

【経緯】

- 精検受診率向上に向けた取組強化のため、令和元年度に発出した「がん部会通知」から、「がん検診精密検査受診率の向上」の項目を追加し、各自治体の状況（精検受診率が許容値未満のがん種の数値）及び改善に向けた助言（許容値に満たない理由を類型に分けてパターン化した取組例）を記載
- 各自治体に対して、精検結果未把握率又は精検未受診率が高い要因を分析し、改善に向けた取組を検討して報告するよう依頼

【傾向】

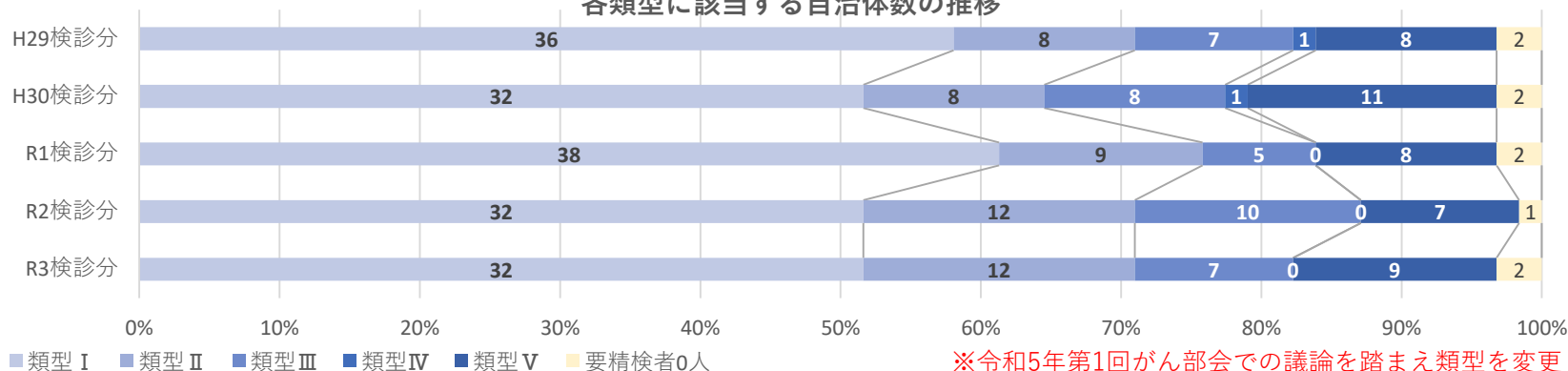
コロナ禍の影響もあり、R1・R2検診実施分における類型Ⅴ（精検受診率許容値達成タイプ）が減少傾向であったがR3検診実施分は4自治体が他類型から改善し類型Ⅴとなった。前年度から2自治体が類型Ⅴから類型Ⅰ・Ⅲへ変化したが、どちらの自治体も統一様式や精検受診勧奨アンケート、未把握者への電話かけ等の精検結果の把握は継続して行っている。また、類型Ⅲから変化した自治体は4自治体あるが、自治体により精検未把握者への電話かけを再開した自治体があり、東京都における精密検査受診率把握のための体制は全体的に改善傾向である。

(n=62)

【各類型に該当する自治体数の推移】

| 助言の類型 | | 今回通知 (R3検診分) | R5通知 (R2検診分) | R4通知 (R1検診分) | R3通知 (H30検診分) | R2通知 (H29検診分) |
|----------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 類型Ⅰ 精検未把握率高値タイプ | 精検受診率が許容値未満の検診の中で、 未把握率 > 未受診率である検診が半数以上の自治体 | 32 | 32 | 38 | 32 | 36 |
| 類型Ⅱ 精検未受診率高値タイプ | 精検受診率が許容値未満の検診の中で、 未受診率 > 未把握率である検診が過半数の自治体 | 12 | 12 | 9 | 8 | 8 |
| 類型Ⅲ 精検未受診者数未把握タイプ | 精検受診率が許容値未満の全てのがん検診で 精検未受診率0% = 精検未受診者数未把握の自治体 | 7 | 10 | 5 | 8 | 7 |
| 類型Ⅳ 要精検者数未把握タイプ | 実施する全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 類型Ⅴ 精検受診率許容値達成タイプ | 実施する全てのがん検診で 精検受診率が許容値達成している自治体 | 9 | 7 | 8 | 11 | 8 |
| 要精検者0人 | 実施する全てのがん検診で 要精検者数0人であった自治体 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 |

各類型に該当する自治体数の推移



※令和5年第1回がん部会での議論を踏まえ類型を変更したため、過年度分においても変更後の類型を適用し再集計を行った。